

国立大学法人山口大学監事（常勤及び非常勤）候補者の公募について

令和 6 年 2 月 22 日
国立大学法人山口大学
監事候補者選考委員会

国立大学法人山口大学監事候補者選考会議は、以下のとおり国立大学法人山口大学監事（常勤及び非常勤）候補者を公募いたします。

1. 募集する職名

国立大学法人山口大学監事（常勤） 1 名
国立大学法人山口大学監事（非常勤） 1 名

2. 任期

3 年 1 0 ヶ月（令和 6 年 9 月 1 日～令和 1 0 年 6 月 3 0 日）

※ 1 就任時年齢は原則として、常勤 69 歳以下、非常勤 74 歳以下とする。

※ 2 任期後再任（1 回）の場合がある。

3. 職務内容等

（1）監事の職務と権限

監事は、国立大学法人法（平成 15 年 7 月 16 日法律第 112 号）等により、以下の職務と権限が定められている。

- ① 国立大学法人の業務監査の実施及び監査報告の作成
- ② 学長・理事・職員に対する事務・事業の報告要求及び国立大学法人の業務・財産の調査
- ③ 文部科学大臣に提出する書類の調査義務
- ④ 国立大学法人の子法人に対する事業の報告要求及びその子法人の業務・財産の調査
- ⑤ 監査結果について、学長・文部科学大臣への意見提出
- ⑥ 学長・理事の不正行為等や法令違反等の事実について、学長・文部科学大臣への報告義務

（2）監事に求める人材像

監事は大学のガバナンス体制強化の観点から、単に財務や会計の状況だけでなく、教育研究や社会貢献の状況、学長の選考方法や大学の意思決定システムをはじめとした大学ガバナンス体制等についても監査することが必要である。このことから、国立大学法人山口大学が監事に求める人材像を以下のとおりとする。

- ① 本学の社会的な責務・役割及び国立大学法人の特性を十分に理解し、その適切な監査に積極的に取り組む意欲を有する人。
- ② 学長、理事及び教職員（以下、「学長等」という。）との意思疎通を図り、常に

業務運営の状況を把握するとともに、業務運営上の課題を探知・抽出する能力を有する人。

- ③ 業務監査の実施には細心の注意を払い、監査意見の形成にあたり、事実を確認し、必要があると認めるときは、専門家の意見を聴取し、合理的な検討を行う能力を有する人。
- ④ 職務を遂行するにあたり、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持する能力を有する人。

4. 待遇等

【常勤監事】

勤務形態：週5日勤務

報酬(月額)：月額 637,000 円～708,000 円程度 本法人の報酬決定規則に基づく

社会保険：国家公務員共済組合法を適用

【非常勤監事】

勤務形態：週1日程度

報酬(月額)：月額 140,000 円程度 本法人の報酬決定規則に基づく

5. 選考方法等

第一次 書類選考

第二次 面接（予定）

6. 応募に必要な書類

- ① 略歴（別紙様式1）
- ② 監事としての抱負（別紙様式2 600字程度）

7. 応募期限

令和6年3月8日（金）17時 必着

8. 送付先

〒753-8511 山口市吉田 1677-1 国立大学法人山口大学総務企画部総務課 宛

*封筒に「常勤監事応募書類在中」又は「非常勤監事応募書類在中」と朱書きして下さい。

9. その他

- (1) 提出は書留を利用する等、確実な方法を用いて下さい。
- (2) 本件について、当方から連絡する必要がある場合の連絡先（住所、電話番号及びメールアドレス）を明記して下さい。
- (3) 応募書類は選考のために使用し秘密は保持しますが、返却しませんので、あらかじめ御了承下さい。